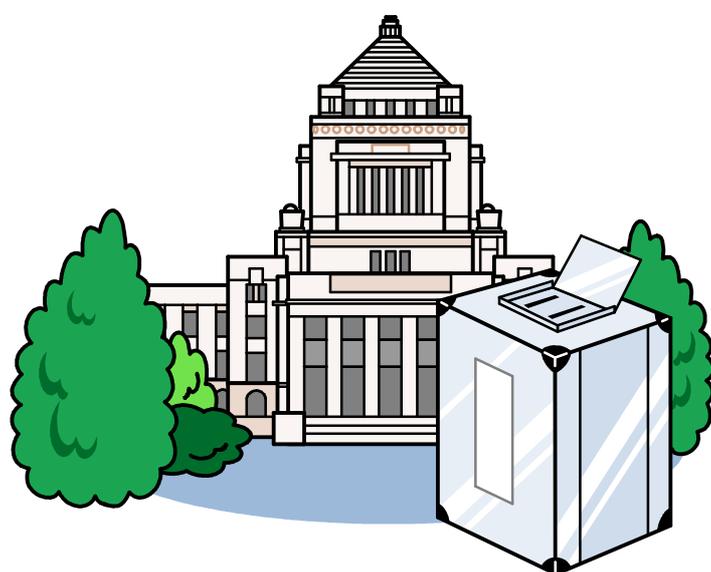


# 中学校学習指導要領解説 学習評価Q&A 社会科



教  
学  
一  
如

教えることは学ぶことである  
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

## 学習指導要領解説学習評価Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について、基本的な考え方や小・中学校の教科等別に評価規準の作成のポイントを先生方に分かりやすく解説するためQ & A形式でまとめています。

この学習評価Q & Aは、改訂された学習指導要領に基づき、どんなところが変わったのかをまとめています。

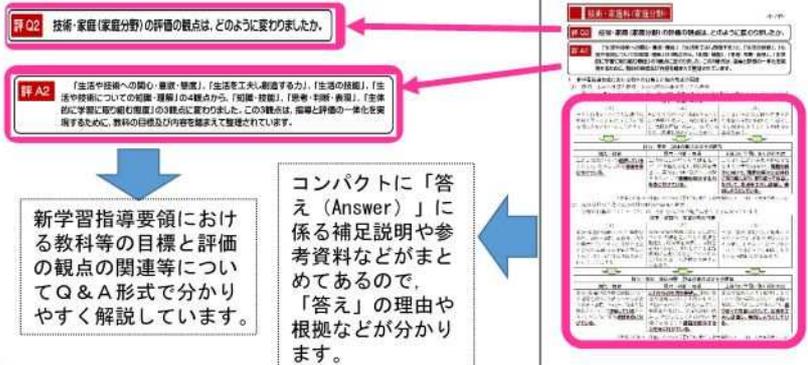


### 1 大事なポイントを解説

学習指導要領解説を踏まえ、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に基づいて作成しているので、各教科等の学習評価を行う上で大事なポイントが分かります。

### 2 Q&A

教科の目標や学年の目標に照らし合わせて評価規準の作成の手順等を図式化し、留意点などワンポイントアドバイスを取り入れるなど、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



### 3 簡単アプローチ

「指導と評価の一体化」を図り、児童生徒の資質・能力の確実な育成に資するために、日々の授業改善や評価の改善に生かしてください。各教科ごとに必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

## 目 次

- 評Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。…………… 1
- 評Q2 社会科の評価の観点は、どのように変わりましたか。…………… 4
- 評Q3 社会科における評価の評価規準は、どのように作成すればよいですか。・ 8
- 評Q4 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。… 13

# 社会科(共通)

## 評 Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

**評 A1** 学習指導要領の目標及び内容が、資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科の評価の観点が、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到に整理され、それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。

教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

### 1 学習評価の意義

#### (1) 学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習の過程や成果を評価する評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

#### (2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

#### (3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。

#### (4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために指導と評価の一体化を実現することがますます求められています。

#### 【ポイント】

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



「指導と評価の一体化」を図るためには、児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

### 2 評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ、観点別学習状況の評価の観点については、小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理されました。

[平成 20 年改訂]

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

[平成 29 年改訂]

知識・技能

思考・判断・表現

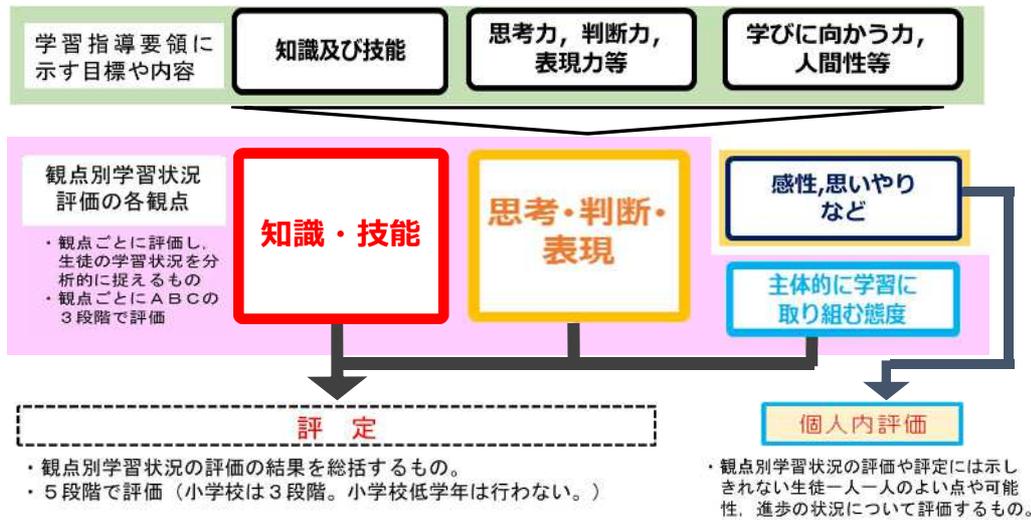
主体的に学習に取り組む態度

#### 【参考】

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第 30 条第 2 項)

### 3 各教科における評価の基本構造

2で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。



（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」p.8を基に作成，以下「学習評価参考資料」と記す。）

### 4 各教科における観点別学習状況の評価の考え方



上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は次のとおりです。なお、この考え方は、外国語活動(小学校)、総合的な学習(探究)の時間、特別活動においても同様です。

#### 「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

#### 「思考・判断・表現」

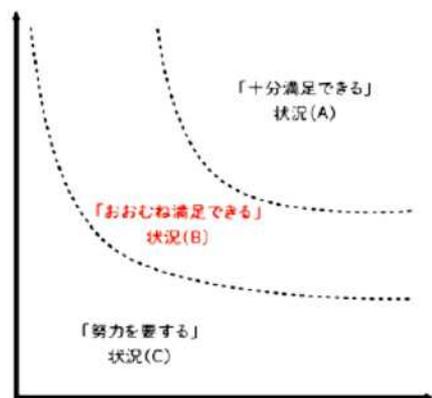
各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

#### 「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と、「②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば、自らの学習を全く調整しようせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

②自らの学習を調整しようとする側面



①粘り強い取組を行おうとする側面

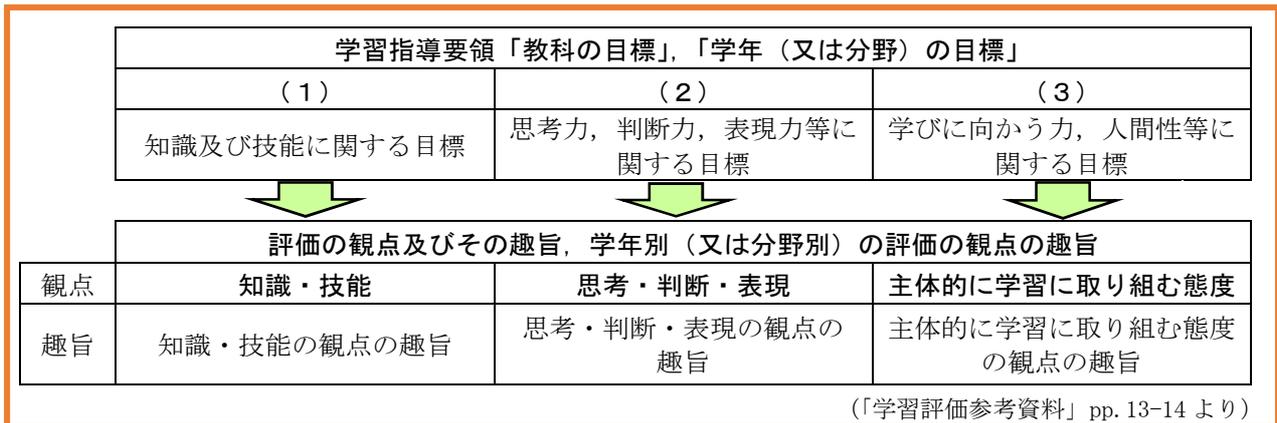
（「学習評価参考資料」p.10を基に作成）

## 5 各教科における評価規準の作成について

### (1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認する必要があります。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び学年（又は分野）の目標の（3）に対応するものですが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認する必要があります。（詳細は、評Q2参照）



指導と評価の計画を作成し、評価規準に基づいた「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで、児童生徒の姿が、教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

### (2) 「内容のまとめりごとの評価規準」とは



「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年（又は分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得るものとなっています。（詳細は、評Q2参照）

### (3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

# 社会科

(中学校)

**評Q2** 社会科の評価の観点は、どのように変わりましたか。

**評A2** 「社会的事象への関心・意欲・態度」、「社会的な思考・判断・表現」、「資料活用の技能」、「社会的事象についての知識・理解」の4観点から、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わりました。この3観点は、指導と評価の一体化を実現するために、教科の目標及び内容を踏まえて整理されています。

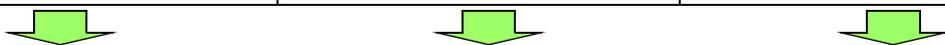
1 新学習指導要領における教科の目標と評価の観点の関連



(1) 社会科の目標と社会科の評価の観点及びその趣旨

目標の(1)～(3)とそれぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

社会科の目標		
(1)	(2)	(3)
我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。



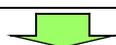
社会科の評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して <u>理解している</u> とともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に <u>調べまとめている</u> 。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に <u>考察したり</u> 、社会に見られる課題の解決に向けて <u>選択・判断したり</u> 、思考・判断したことを <u>説明したり</u> 、それらを基に <u>議論したりしている</u> 。	社会的事象について、 <u>国家及び社会の担い手として</u> 、よりよい社会の実現を視野に <u>課題を主体的に解決しようとしている</u> 。

(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料)より 下線、太字は筆者による)

(2) 地理的分野の目標と評価の観点及びその趣旨（歴史的分野及び公民的分野は『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料）を参考）

目標の（１）～（３）と、それぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

地理的分野の目標		
(1)	(2)	(3)
我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。



地理的分野の評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を <u>理解している</u> とともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に <u>調べまとめている</u> 。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に <u>考察したり</u> 、地理的な課題の解決に向けて公正に <u>選択・判断したり</u> 、思考・判断したことを <u>説明したり</u> 、それらを基に <u>議論したりしている</u> 。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、 <u>国家及び社会の担い手として</u> 、よりよい社会の実現を視野に <u>課題を主体的に解決しようとしている</u> 。

（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料）より 下線、太字は筆者による）

## 2 「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係

### (1) 「内容のまとめ」とは

中学校社会科における「内容のまとめ」は、以下のようになっています。

〔地理的分野〕	〔歴史的分野〕	〔公民的分野〕
A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成	A 歴史との対話 (1) 私たちと歴史	A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 (2) 世界の諸地域	B 近世までの日本とアジア (1) 古代までの日本 (2) 中世の日本	(2) 現代社会を捉える枠組み B 私たちと経済
C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 (2) 日本の地域的特色と地域区分 (3) 日本の諸地域	(3) 近世の日本 C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 (2) 現代の日本と世界	(1) 市場の働きと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 C 私たちと政治 (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

(4) 地域の在り方	(2) 民主政治と政治参加 D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大 (2) よりよい社会を目指して
------------	---

(2) 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係

〈例 地理的分野 内容のまとめり B (1)「世界各地の人々の生活と環境」〉

手順1 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

B 世界の様々な地域 ← 大項目

(1) 世界各地の人々の生活と環境 ← 中項目

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような**知識**を身に付けること。

知識及び技能に関する内容

(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを**理解すること**。

(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を**理解すること**。その際、世界の主な宗教の分布についても**理解すること**。

イ 次のような**思考力、判断力、表現力等**を身に付けること。

思考力、判断力、表現力等に関する内容

(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に**考察し、表現すること**

(「中学校学習指導要領解説（平成29年告示）社会編」より 下線、太字等は筆者による)

手順2 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

〔分野共通の留意事項〕

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…理解している」かどうかの学習状況として表すこととする。

- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…身に付けること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…身に付けている」かどうかの学習状況として表すこととする。ただし、「技能」については、学習指導要領の「内容のまとまり」（中項目）中に記載があるもののみ、それを表している。
- 「思考・判断・表現」のポイント
  - ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考察（、構想）し、表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考察（、構想）し、している」かどうかの学習状況として表すこととする。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
  - ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する場合、「分野別の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。
  - ・その際、「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は、この「内容のまとまり」で対象とする、学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし、「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究（、解決）しようとしている（地理的分野・歴史的分野）」か、「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている（公民的分野）」かどうかの学習状況として表すこととする。

〔各分野の留意事項〕

《地理的分野》《歴史的分野》

- ・「主体的に学習に取り組む態度」における「追究（、解決）しようとしている」部分の表現について、「思考・判断・表現」の「内容のまとまりごとの評価規準」に「構想」の語を記載した項目のみ「追究、解決しようとしている」と表現し、他は「追究しようとしている」と表現し、書き分けている。

《歴史的分野》

- ・「知識・技能」について、学習指導要領上の該当項目中に「自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって」との記載があるA(2)「身近な地域の歴史」のみ、それを「主体的に学習に取り組む態度」の対象として移動し、その冒頭に冠して表している。

《公民的分野》

- ・「思考・判断・表現」について、「2 内容」の各中項目の冒頭に「…に着目して」と示された視点を、それぞれの記載の文頭に冠して表している。（社会科のまとめとなるD(2)「よりよい社会を目指して」のみ、「社会的な見方・考え方を働かせて」を冠して表している。

**評Q3** 社会科における評価規準は、どのように作成すればよいですか。

**評A3** まず、「内容のまとめり」から「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。更に、「単元の目標」及び「単元の評価規準」を各学校において作成します。

## 1 評価規準を作成するまでの流れ

- 1 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。(評Q2)
- 2 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。(評Q2)
- 3 単元の評価規準を作成する。
  - (1) 単元の目標を作成する。
  - (2) 単元の評価規準を作成する。
  - (3) 「指導と評価の計画」を作成する。

## 2 単元の評価規準を作成するに当たっての留意点等

### (1) 「単元の目標」を作成

- ア 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- イ 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

### (2) 「単元の評価規準」を作成

「内容のまとめりごとの評価規準」が「単元の評価規準」を作成するための基本形となる。単元における各観点の評価規準の作成に当たっては、以下のような点に留意する必要がある。

#### ○ 知識・技能

- ・ 系統性に留意しながら、以下の①、②に限り、内容事項として加えることが適当である。
  - ① 社会の変化や科学技術の進展等に伴い、社会的な自立等の観点から生徒たちに指導することが必要な知識・技能
  - ② 確実な習得を図る上で、学校や学年間等であえて反復（スパイラル）することが効果的な知識・技能
- ・ 学んだ内容が、既得の知識及び技能と関連付けながら深く理解され、他の学習や生活の場面でも活用できる「生きて働く」知識や技能となることが重視されている。
- ・ 知識については、社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが求められている。
- ・ 技能については、学習指導要領解説 p.186に示された参考資料3「社会的事象等について調べまとめる技能」として、整理したところである。
- ・ 単元の目標においても、その評価規準においても、細かな事象を羅列して求めることのないよう留意する必要がある。

- 思考・判断・表現
  - ・ 「社会的な見方・考え方」は課題を追究したり解決したりする活動において、社会的な事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」であることを踏まえれば、とりわけ「思考力、判断力、表現力等」の育成に当たって重要な役割を果たす。
  - ・ 分野等の特質に応じた視点の例や、視点を生かした考察や構想に向かう「問い」の例などを踏まえ、各単元において「見方・考え方」を視野に、具体的な「視点」等を組み込んだ評価規準を設定することが重要である。
  - ・ 単元を見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的な事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが可能である。

- 主体的に学習に取り組む態度
  - ・ 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面やその粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面を評価することが求められる。
  - ・ 社会科ならではの「主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成（学習指導要領（平成29年告示）解説社会編 p 9）が必要である。
  - ・ 「主体的に学習に取り組む態度」については、ある程度長い区切りの中で評価することが考えられ、単元を越えて評価規準を設定することも考えられる。

(3) 「内容のまとめり」と「単元」の大小関係に着目した評価規準作成のポイント

「内容のまとめりごとの評価規準（例）」は、「内容のまとめり」である、学習指導要領の各「中項目」を基に作成されている。そして、この「内容のまとめり」ごとに作成した評価規準が、各校において実際に作成される各単元、各授業における評価規準を作成する際の基本形となる。

社会科における「内容のまとめり」と「単元」の大小関係に着目した評価規準作成のポイントについて、三つのケースが考えられる（図）。

大項目	B 世界の様々な地域		C 日本の様々な地域		ケース 3
中項目 (=内容のまとめり)	(1) 世界各地の人々の生活と環境	(2)	(1) 地域調査の手法	(3) 日本の諸地域	(4) 地域の在り方
小項目等	ケース 1		ケース 2		④ 中国・四国地方

図 地理的分野における項目構成とケース 1～3 の位置付け

ケース 1：『内容のまとめり』＝単元」とし、「内容のまとめりごとの評価規準（例）」を基に、「単元（授業）の評価規準」を作成する場合

中学校社会科の各分野は、中項目をもって「内容のまとめり」とすることと整理された。そこで、ケース 1 の場合には、「内容のまとめりごとの評価規準（例）」を単元の評価規準として転記し、用いることが可能である。

ケース2：「『内容のまとめり』>単元」とし、「内容のまとめりごとの評価規準（例）」を基に、その「内容のまとめり」を構成する幾つかの「単元」について評価規準を作成する場合  
小項目等について評価規準を作成する場合のことである。

ケース3：「『内容のまとめり』<単元」とし、複数の「内容のまとめりごとの評価規準（例）」を基に、それを束ねる「単元」として「内容のまとめり」を越えて評価規準を作成する場合  
単元は、学校、地域、生徒の実態等に応じて設定するため、場合によっては単元そのものを中項目よりも大きなまとまりを対象に設定することも考えられる。  
ここでは、ケース1の事例で、作成の手順を記述する。

評価規準の作成例：地理的分野B(1)「世界各地の人々の生活と環境」

○ 知識・技能の評価規準作成

学習指導要領の「2 内容」	<p style="text-align: center;"><b>知識及び技能</b></p> <p>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。</p> <p>(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。</p>
内容のまとめりごとの評価規準（例）	<p style="text-align: center;"><b>知識・技能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを<u>理解している。</u></li> <li>世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を<u>理解している。</u></li> </ul>
単元の評価規準（例）	<p style="text-align: center;"><b>知識・技能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを<u>理解している。</u></li> <li>世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を<u>理解している。</u></li> </ul>
単元の評価規準を学習活動に即して具体化した例	<p style="text-align: center;"><b>知識・技能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宗教分布図を活用し、どの地域にどのような宗教が分布しているかを読み取るとともに、資料を基に宗教と生活の関わりを<u>理解している。</u></li> <li>サヘル地域に居住する人々の変容の様子を諸資料から読み取り、その変容する生活が自然環境に与える影響を<u>理解している。</u></li> </ul>

〈作成のポイント〉

指導要領の「内容のまとめり」



文末を「～を理解している」とする。



文末を「～を理解している」とする。



文末を「～を理解している」とする。

○ 思考・判断・表現の評価規準作成

	<b>思考力, 判断力, 表現力等</b>
学習指導要領の「2 内容」	ア 次のような思考力, 判断力, 表現力等を身に付けること。 (ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を, その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し, 表現すること。

	<b>思考・判断・表現</b>
内容のまとまりごとの評価規準(例)	・世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を, その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に <u>考察し, 表現している。</u>

	<b>思考・判断・表現</b>
単元の評価規準(例)	・世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を, その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に <u>考察し, 表現している。</u>

	<b>思考・判断・表現</b>
単元の評価規準を学習活動に即して具体化した例	・ボリビアで暮らす人々が, 高度の影響を受けて, どのような農業を行ったり, 衣装を用いたりしてきたのかを <u>考察している。</u> ・ベドウィンの人々の伝統的な生活が営まれる理由を, 自然環境や社会環境との関わりから <u>考察している。</u>

〈作成のポイント〉

指導要領の「内容のまとまり」



文末を「～を考察し, 表現している」とする。



文末を「～を考察し, 表現している」とする。



文末を「～を考察している」などとする。

○ 主体的に学習に取り組む態度の評価規準作成

	<b>学びに向かう力, 人間性等</b>
学習指導要領の「2 内容」	※ 内容には, 学びに向かう力, 人間性等について示されていないことから, 目標(3)を参考にする。 地理的分野 目標(3) ・日本や世界の地域に関わる諸事象について, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究, 解決しようとする態度を養うとともに, 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情, 世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。

	<b>主体的に学習に取り組む態度</b>
内容のまとまりごとの評価規準(例)	・世界各地の人々の生活と環境について, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に <u>追究しようとしている。</u>

〈作成のポイント〉

指導要領の「内容のまとまり」



文末を「～を追究しようとしている」とする。

単元の評価規準(例)	<b>主体的に学習に取り組む態度</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各地の人々の生活と環境について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に<u>追究しようとしている。</u></li> </ul>



文末を「～を追究しようとしている」とする。



文末を「～を追究しようとしている」などとする。

単元の評価規準を学習活動に即して具体化した例	<b>主体的に学習に取り組む態度</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習問題の解決に向けた予想や学習計画を立て、<u>解決の見通しをもっている。</u></li> <li>・これまでの学習を振り返り、さらに調べるべきことを見だし、見通しをもって<u>追究しようとしている。</u></li> <li>・単元の学習を振り返って、関心をもち、さらに調べたいことや、よく分からなかったことを整理し、これからの学習に意欲的に<u>取り組もうとしている。</u></li> </ul>

### 指導と評価の一体化に向けて（指導と評価の計画）

「指導と評価の一体化」の必要性は、今回の学習指導要領において、より一層明確なものになりました。「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」では、各教科等別に単元や題材に基づく学習評価について事例を紹介しています。各学校においては、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」や各教育委員会等が示す学習評価に関する資料などを参考としながら、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントを円滑に進めていただくことで、「指導と評価の一体化」を実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力が育まれることを期待します。

#### 【事例】

##### 学習評価に関する事例

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料  
 第3編 第2章 学習評価に関する事例について  
 【国立教育政策研究所教育課程研究センター】



## 評 Q4 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

**評 A4** 学習評価については、これまで様々な課題が指摘されてきました。その改善のために、指導と評価の計画を作成し、観点別学習状況評価を計画的に進める必要があります。  
また、観点別学習状況評価を総括する際や、総括した評価を評定に総括する際には、校内で十分に共通理解を図り、児童生徒や保護者にも説明できるようにする必要があります。

### 1 学習評価の進め方について

#### (1) 学習評価について指摘されてきた課題

学習評価については、以下のような課題が指摘されてきました。



- ・ 評価の結果が生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるとの誤解がある。
- ・ 評価の方針が教師によって異なり、学習改善につなげにくい。

教師は、上記のような課題に応えるためにも、児童生徒への学習状況のフィードバックや授業改善に生かすという評価の機能を一層充実させる必要があります。そのためにも、学習評価の進め方に留意し、評価の充実を図ることが必要です。

#### (2) 評価の進め方及び留意点

単元（題材）における観点別学習状況の評価の進め方及び留意点は、以下のとおりです。

#### ア 単元（題材）の目標を作成する。 →評Q3に関連

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

#### イ 単元（題材）の評価規準を作成する。 →評Q3に関連

- ※ 単元（題材）の目標及び評価規準の関係性については評Q1参照。

#### ウ 「指導と評価の計画」を作成する。

- ア、イを踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料（生徒の反応やノート、ワークシート、作品等）を基に、「おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考えたりする。

#### エ 授業を行い、観点別学習状況の評価を行う。

「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

#### オ 観点ごとに総括する。

集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的評価（A, B, C）を行う。

## 2 「指導と評価の計画」の作成例

これまでの指導計画に、観点別学習状況評価を位置付けた「指導と評価の計画」を作成することで、単元（題材）を見通した計画的な指導と評価を行うことができ、その充実にもつなげることができます。「指導と評価の計画」は、教科等の特性を踏まえ、様々な様式で作成することができます。

【パターン1】（中学校数学科 単元名「一次関数（全17時間）」）

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考
1	・具体的な事象を捉え考察することを通して、問題の解決に必要な二つの変数を取り出し、それらの関係を表や座標平面上に表すことができるようにするとともに、一次関数の定義を理解できるようにする。	知	知①	知①：行動観察
2	・いろいろな事象で二つの変数の関係を $y=ax+b$ で表すことを通して、事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを理解できるようにする。 ・小単元1の学習を振り返って、「学びの足跡」シートに分かったことや疑問などを記述することを通して、その後の学習を見通すことができるようにする。	知 態	知② 態①③	知②：小テスト ※小テストの結果は指導等に生かす。 態①③：「学びの足跡」シート ※小単元2以降の指導等に生かす。

**【「知識・技能」の評価の方法】**  
児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなどの実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが大切です。  
例えばペーパーテストにおいて知識の習得を問う問題と、知識の理解を問う問題とのバランスの配慮をする、求められる知識・技能を可視化するような学習カードを作成するなどの工夫改善が考えられます。

【パターン2】（中学校技術・家庭科 題材名「家族・家庭や地域との関わり（全6時間）」）

小 題 材	時間	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法		
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族や地域の人々との関わり	1	○家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて問題を見だし、課題を設定することができる。 ・自分と家族や地域の人々との関わりを図等に表す。 ・自治会長など地域の人による講話等を通して、家庭生活と地域との関わりについて話し合う。 ・家族や地域の人々との関わりについて問題点を挙げ、課題を設定する。  (問題点の例) ・家族は防災グッズを用意しているが、実際に何が準備されているのかがよく分かっていない。 ・地域は防災訓練を実施し、災害に備えているが、参加していない。高齢者など地域の人々に任せきりになっている。	①家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることについて理解している。 ・学習カード	①家族や地域の人々との関わりについて問題を見だし、課題を設定している。 指導に生かす評価 ・学習カード	
		家族や地域の人々と、どのように関わるとよいのだろうか			

**【「思考・判断・表現」の評価の方法】**  
児童生徒の発言内容から、問題を見だし、課題を設定できているかを見取る必要があります。  
その際には、例えばペーパーテストのみならず、学習カードやワークシートを活用した論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

【パターン3】（中学校国語科 単元名「枕草子（全3時間）」）

時	主たる学習活動	評価する内容	評価方法
1	○『枕草子』について、小学校での学習を想起するとともに、映像資料を視聴するなどして概要を理解する。 ○ 第一段を読み、清少納言のものの見方や考え方を知る。	[知識・技能] ①	ノート
2	○ 「うつくしきもの」を読み、清少納言のものの見方や考え方を捉え、自分のものの見方や考え方と比べる。	[思考・判断・表現] ① [主体的に学習に取り組む態度] ①	ノート 振り返りシート

**【「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法】**  
具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。  
その際、各教科等の特質に応じて児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、その他の観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」）の状況や、前時までの学習を踏まえた上で評価を行う必要があります。



上記のパターンのように、指導と評価の計画は各教科によって、様々な作成の方法がありますので、各学校の実情や児童生徒の状況に応じて作成し、評価の充実を図ってください。

（学習評価参考資料中学校数学 p. 42, 中学校技術・家庭科 p. 107, 中学校国語 p. 66 から一部抜粋）

### 3 観点別学習状況の総括について

評価に係る記録の総括と評定への総括については、次のことに留意することが大切です。

- ・ 各学校で、総括の考え方や方法等の協議をして、共通理解を図っておく。
- ・ 様々な評価方法の例を参考にしながら、各学校の実態に応じて、各学校で方法等を決定する。

適切な評価の計画の下に得た、児童生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、**単元（題材）末、学期末、学年末等**の節目が考えられます。



「学習評価参考資料」には、次のように、総括の方法が例示されていますので、各学校における、観点別評価の総括について、評価方法を検討する際の、参考にしてください。

#### 【例1】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のA, B, Cの数を基に総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	単元の評価
知識・技能	A			A	B		B		A or B
思考・判断・表現			B			A		C	B
主体的に学習に取り組む態度		B		B		A		B	B

「AABB」のように同数の場合など、総括に迷う場合があるので、あらかじめ総括の仕方を決めておくことが必要ですね。



#### 【例2】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のAを3点, Bを2点, Cを1点にするなど、数値に置き換えて総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	総括	単元の評価
知識・技能	3点			3点	2点		3点	3点	14/15点	A
思考・判断・表現			3点			2点		2点	7/9点	B
主体的に学習に取り組む態度		2点		2点		3点		1点	8/12点	B

※ 例えば、総括の結果をBとする範囲を  $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$  とすると、「思考・判断・表現」の平均値は、約 2.3  $[(3 + 2 + 2) \div 3]$  で総括の結果はBとなる。

（「学習評価参考資料」P. 16 - 17 を基に作成）

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行う場合など、【例1】、【例2】のような平均値による方法以外にも様々な総括の方法が考えられます。

### 4 観点別学習状況の評価から評定への総括

観点別学習状況の評価から評定への総括は、各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ、又は、A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を小学校では3段階、中学校では5段階で表します。

中 学 校	5 : 「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断できるもの
	4 : 「十分満足できる」状況と判断されるもの
	3 : 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
	2 : 「努力を要する」状況と判断されるもの
	1 : 「一層努力を要する」状況と判断されるもの

【例1】観点別学習状況の評価を数値化し、合計値で評定を決める方法

観点別評価	合計値	評定（小学校）	評定（中学校）
AAA	9	3	5 又は 4
AAB	8		
ABB AAC	7	2	3
ABC BBB	6		
BBC ACC	5		
BCC	4	1	2 又は 1
CCC	3		

A	B	C
3点	2点	1点

「評定」と「総括」においても、学校全体で共通理解して進めていくことが大切です。



【例2】観点別学習状況の各観点の評価結果を点数で算出し、評定を割合で算出する方法

観点別の達成度	8割以上	5割から8割	5割以下
小学校	3	2	1
中学校	5 又は 4	3	2 又は 1



評価に関する仕組みや評価結果については、保護者の理解を得ることが大切です。児童生徒や保護者に通知表等や保護者会で、丁寧に説明しましょう。説明をして理解を図ることが学習の改善や保護者からの信頼につながります。

5 学習評価の工夫について（チェックポイント例）

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫について

- 評価について、学校として組織的かつ計画的に取り組んでいる。
- 評価基準や評価方法について、教師同士で検討するなどして明確にしている。
- 評価に関する実践事例を蓄積した上で共有し、評価結果についての検討を通じて力量向上を図っている。
- 児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報を積極的に提供し、児童生徒や保護者の理解を図っている。

(2) 評価時期の工夫について

- 日々の授業で、児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置いている。
- 各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」については、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしているか意思的な側面を評価している。
- 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価している。

(3) 学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例

- 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげられるようにしている。
- 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタート・カリキュラム」を一層充実させている。
- 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図っている。



自校の学習評価の工夫について、チェックポイントを活用して振り返ってみましょう。